

平成30年度第4回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成31年3月26日)

函館市榎法華支所

平成30年度第4回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成31年3月26日(火) 16時00分～16時45分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議題	1 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について 2 平成31年度合併建設計画地域別事業計画について 3 平成31年度地域審議会スケジュールについて 4 地域振興全般に関する意見交換		
資料	資料1 平成30年度第3回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料2 平成31年度(2019年度)合併建設計画地域別事業一覧 資料3 平成31年度(2019年度)地域審議会開催スケジュール 資料4 榎法華管内の道道における通行止めに関する権限等について		
出席委員	◎木下恵徳委員 ○北村和彦委員 熊谷るみ子委員 小市光子委員 五ノ井孝司委員 澤村朋子委員 沢山利一委員 辻菊博委員 寺崎静華委員 中村千重子委員 中村元勝委員 岡山弘一委員 (◎会長 ○副会長) (計12名)		
欠席委員	川口英孝委員 小市公三委員 (計2名)		
事務局出席者の職・氏名	函館市榎法華支所 支所長 渡邊達也 地域振興課長 小辻淳一 市民福祉課長 山本潤一 産業建設課長 木戸幸治 地域振興課主査 川口勝也 地域振興課主事 天満真吾 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 佐々木 真 (計7名)		
その他	傍聴者 (計0名) 報道機関 (計0社)		

○事務局 皆様、こんにちは。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会にあたりまして、本審議会木下会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

木下会長よろしくお願ひいたします。

○木下会長 平成30年度第4回目の地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しいなか、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日の地域審議会の議題は、ご案内のとおり、

- ・「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」
- ・「平成31年度合併建設計画地域別事業計画について」
- ・「平成31年度地域審議会スケジュールについて」
- ・「地域振興全般に関する意見交換」

が主な内容となっております。

委員、皆様の忌憚のないご意見、提言等をいただきながら進めて参りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○事務局 続きまして、渡邊支所長よりご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○渡邊支所長 皆様こんにちは。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しいなか、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本日は、午前中あいにくの荒れた天気となってしまいましたが、最近はずっかり雪も溶けて春らしくなりました。一時期は非常に強い寒波もやって参りましたが、昨年と比べますと、総じて穏やかでかなり過ごしやすい冬であったかなと感じております。

ただこれからも気温の寒暖差が続くと思ひますので、皆様におかれましては、是非体調の方に気を配っていただければと思ひます。

本日は平成31年度の合併建設計画地域別事業計画等について説明させていただき予定となっておりますので、よろしくご審議の程をお願ひ申し上げまして開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 それではここで、出席委員の報告をさせていただきます。

出席委員12名、欠席委員2名で、委員の半数以上が出席しておりますので、地域審議会の設置に関する規定第8条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

川口英孝委員、小市公三委員については本日欠席となっております。

それでは、これからの進行につきましては、地域審議会の設置に関する規定第8条第2項により、会長が会議の議長を務めることとなっております。

木下会長よろしくお願ひいたします。

○木下会長 それでは、ただ今から「平成30年度第4回函館市榎法華地域審議会」を開催いたします。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告願ひます。

質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けたいと思いますので、よろしくお願いたします。小辻課長。

○小辻課長 それでは12月7日に開催されました、第3回地域審議会について、委員の皆様から提出されました意見、要望等に対する取り組み状況についてご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。資料1につきましては、「地域防災会議の進捗状況を教えて欲しい」と北村委員のご意見がございました。

「また、どのような方向性で結論を出そうとしているのか」ということでございまして、今現在会議を進めておりますが、右の取り組み状況にございます。

地域防災会議では、胆振東部地震を機に地震発生時などにおいて速やかに住民の安否確認をするために連絡網を作成することを決め、支所が連絡網の案として町内会に迅速に連絡するための班分けのひな型を示し、それに応じて町内会から連絡網の素案が出されてきたところです。

その素案を2回目の会議で協議いたしまして、想定する一定の時間内に連絡が済むかどうかなど、さらに改善を要することがないかなどの投げかけを行っておりまして、今月中には素案が完成する予定となっております。

連絡網が完成した後につきましては、最終的にはそれぞれの町内会が定期総会等におきまして会員に周知することとなります。また、防災会議におきましても、この連絡網による実効性の検証も行う必要があるものと考えております。以上でございます。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑・ご意見等がございましたら、お願いたします。北村委員。

○北村委員 連絡網による実効性の検証も行う、これは当然なのですが、この検証方法までは考えておりますか。

○木下議長 小辻課長。

○小辻課長 支所内の案といたしましては、次年度予定されております防災訓練でございますが、その訓練におきまして、情報伝達訓練という形で想定しまして情報収集および安否確認がどのくらいの時間で済んで最終確認ができるものなのか、あるいは途中途中で連絡をする際に色々支障が出ますし、当然不在であるとか連絡がなかなかつかないという部分がありますから、そういうところをいかにどのようにカバーして、安否確認が完全にできるようになるのかということを検証していくということは想定しておりまして、今回のテーマについては協議しているところです。以上です。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 大変難しいことだと思うんですよ。今まで通年行われている防災訓練においても、参加者がどの程度かという、おそらく全地域住民に占める割合でいうと数パーセントかなと思われま。

その内容のなかで、こういうのを立ち上げ、ひな形として残しておくことは良いと思いますけれども、その後どのようにしてフォローし、きちんとした組織をつくり上げていくか、行政の負担はかなりかかるとは思いますけれども引き続きよろしくお願いたします。

○木下議長 他にご意見はございませんか。

無ければ次の議題「平成31年度合併建設計画地域別事業計画について」事務局から説明願います。小辻課長。

○小辻課長 それでは、平成31年度合併建設計画地域別事業計画につきまして、こちらお手元の資料2に基づき、産業建設課から市民福祉課、教育事務所、そして地域振興課の順で説明いたします。よろしく願いいたします。

○木下議長 木戸課長。

○木戸課長 それでは、産業建設課関連の平成31年度事業計画案につきまして、ご説明を申し上げます。

資料2の1ページ目をお開き願います。

右側の欄、榎法華支所管内の主な事業という欄に記載されております項目にしたがって説明させていただきます。

まず、大きな項目の「1. 多様で力強い産業を振興するまちづくり」の「(2) 水産業の振興」でございます。

1件目の「ウニ深淺移殖放流事業」でございますけれども、例年同様、平成31年度につきましても、漁業協同組合の事業として行われます、ウニ70万個の深淺移殖事業に対しまして、補助金を拠出するものでございます。

また、「ナマコの種苗放流事業」につきましても引き続き、2万5千個の種苗放流を実施するものでございます。

事業の合計額は3,237千円となっております。

なお、記載しておりませんがこの他に、タコの畜養施設も整備することとなっております。

次に「(3) 農林業の振興」の「市有林等の整備」でございますけれども、平成31年度につきましては、例年同様、本庁の農林水産部の事業といたしまして、絵紙山地区の市有林の整備に関する事業を行うものでございます。

事業費は253千円となっております。

次に「(5) 観光の振興」の「ホテル恵風改修事業」でございますが、平成31年度につきましても引き続きホテル恵風本館に関する修繕行事を行うものでございます。

事業費は10,000千円となっております。

続きまして、大きな項目の「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」でございます。

記載しております「矢尻小川改修事業」でございますけれども、こちらにつきましても、平成25年度から実施しておりますが、本庁の土木部の事業といたしまして矢尻小川の水量の分散化を図るための工事を行ってきております。

平成31年度は7年目の工事として実施するものでございまして、事業費は29,000千円となっております。

次にその下の「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の「榎法華港改修事業」でございますが、平成31年度におきましても引き続き、越波対策といたしまして東防波護岸の消波ブロックが沈下している部分の消波工を行う予定でございます。

事業費のうち、市の負担金は27,000千円となっております。

以上が産業建設課関連の平成31年度の事業計画でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○木下議長 山本課長。

○山本課長 続きまして、市民福祉課の事業の説明をさせていただきます。

1 ページ目「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」ということで「(3) 高齢者福祉の推進」でございます。「高齢者生活福祉センターの整備」ということで、「混合型介護付有料老人ホームの整備事業」でございます。1,766千円、これは有料老人ホームの修繕費でございます。

続きまして、「その他関連事業の推進」ということで、「高齢者等送迎サービス事業」でございます。2,034千円、こちらにつきましては、送迎サービスの委託料1,380千円、それとバスのリース料654千円でございます。

続きまして、「高齢者温泉入浴優待事業」1,058千円、これについては65歳以上の高齢者にホテル恵風の入浴券10回分280人分を配付いたします。

「混合型介護付有料老人ホームの運営費補助事業」でございます。27,747千円でございますが、こちらは運営補助金ということで交付いたします。

続きまして、2ページ目になります。「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進」の「その他関連事業の推進」で「集落維持対策事業（楸法華地域パワーアップ事業）」でございます。こちらについては、464千円を地域パワーアップ事業の委託料として月額38千円程度の予算をみております。以上でございます。

○木下議長 佐々木所長。

○佐々木所長 それでは楸法華教育事務所所管の平成31年度事業計画についてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。

「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1) 生涯学習の推進」の欄に記載されておりますが、「文化祭事業」として、3年に1回行われる楸法華地区文化祭で195千円、「小中合同ふれあい大運動会事業」については79千円を、「体験教室事業」で「バレンタインチョコを作ろう」で33千円を、「健康推進事業」としては春と夏の2回行う「恵山登山」に31千円を、「高齢者ふれあいいきいき学級事業」として高齢者を対象に行う「健康講座軽運動」、それと高齢者と小学生を対象に年末に実施いたします「文化伝承講座鏡餅を作ろう」で50千円を、東部4地区による「4地区交流パークゴルフ大会事業」では24千円を、年初めに戸井・恵山・楸法華の小中学生対象の「新春書き初め会事業」を行いまして、これについては43千円としております。

続きまして「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(1) 住民参加の推進の地域コミュニティ施設の整備」ですが、「総合センター改修事業」として3,900千円とございますが、これは総合センターの屋外階段の腐食鋼材の補修や、全面塗装などの改修を行うものでございます。

最後に「(2) 国際交流・地域間連携の推進」の欄に記載されておりますが、「友好地域子ども交流会事業」でございまして、楸法華地区と青森県風間浦村の小学生4年生から6年生の子どもたちの交流であります。

平成31年度につきましては、函館市での開催となりまして195千円となっております。

以上でございます。

○木下議長 小辻課長。

○小辻課長 それでは地域振興課所管の事業について説明させていただきます。

資料の1 ページ目をご覧ください。

「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の「(2) 消防・防災・生活安全の充実」

の「その他関連事業の推進」に3つの事業を掲載しております。

1つ目は、「防災行政無線システム経費」1,466千円を計上してございます。これは防災行政無線システムの年間の運用経費を予算措置しているものでございます。

2つ目は、「防災行政無線整備(Jアラート整備)」となっております。9,400千円を計上してございます。これは全国瞬時警報システムである、Jアラートですが、これに係るJアラート受信機、防災無線の自動起動装置、衛星受信用アンテナなどJアラートに関係する関係機器の整備費でございます。

3つ目は、「庁舎設備改修事業(非常用電源設備)」となっております。1,200千円を計上してございます。これは、災害時や停電時における支所の機能を保持できるように、非常用電源設備を設置する整備費となっております。

次に「(3)交通・情報ネットワークの形成」の「その他関連事業の推進」としまして、「地域内交通確保対策事業(地域福祉バス)」1,862千円を計上してございます。これは地域福祉バスの運転業務委託およびその車両に係る必要経費を計上してございます。以上でございます。

○木下議長 ただいまの説明に関し、何か質疑・ご意見等がございましたらお願いいたします。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 非常用電源設備設置については、議会でも通ったと思うのですが、具体的な設置目処はたっておりますでしょうか。

○木下議長 小辻課長。

○小辻課長 設置の予定ということでございますが、新年度に入りまして5月後半、6月頃には業者の選定、備品の購入とあと電気回路の改修を今計画しております。前回の胆振東部地震の部分で1系統はすでに整備してございましたが、その部分だけでは不足するというので、2つ目の回路をつくるということでございます。以上でございます。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 予定はわかりましたが、災害はまさしくいつ、何時に発生するかわかりませんので、その部分のタイムスケジュールもなるべく早めに設定していただければと思いますので、お願いいたします。

○木下議長 他にございませんか。
(なしの声)

他にないようですので、次の議題3「平成31年度地域審議会開催スケジュールについて」事務局から説明願います。小辻課長。

○小辻課長 お手元の資料3をご覧ください。平成31年度の地域審議会の開催スケジュールについて説明いたします。

平成31年度は、年3回の会議の開催を予定しており、それぞれ資料に記載されている案件を議題とすることとしております。

7月の第1回の会議では、平成30年度事業の実績報告を予定しております。11月の第2

回の会議では、合併建設計画の執行状況について諮問させていただき予定となっております。なお、例年では10月に開催しておりますが、合併建設計画の執行状況に平成31年度の決算見込みを反映させるため、11月の開催予定としております。

次に平成32年2月の第3回の会議では合併建設計画の執行状況についてご審議いただき3月には各地域審議会の正副会長から市長へ答申していただく予定となっております。

「意見等の集約結果と取組状況」また「地域振興全般に関する意見交換」については、毎回の議題とさせていただきます。

なお、これは4支所に共通の基本的なスケジュールでございます。假法華支所独自の協議事項等がある場合につきましては、その都度、会議の議題にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。年間スケジュールの説明につきましては以上でございます。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質疑等がございましたらお願いいたします。

(なしの声)

それではこのスケジュールに従って地域審議会を開催いたします。

次の議題4「地域振興全般に関する意見交換」です。

委員の皆さんから何かございませんか。

地域振興全般に関することについてのご意見・要望・提案等色々ございましたら、お願いいたします。北村委員。

○北村委員 エゾシカ対策なのですが、現実的に今この地域で何かやられておりますか。やってなければやっていないで構いません。

○木下議長 木戸課長。

○木戸課長 今北村委員から質問ありましたエゾシカの件ですけれども、昨年度、假法華地域で、捕獲事業を行いまして、今年度につきましては、恵山地区で捕獲事業をしております。

まだ確定ではないのですが、平成31年度は假法華地域でやる予定ということで、私もも要望してございまして、これから鹿がどれだけ生息しているかということで、管内の鹿の目撃情報の多い地域を中心にカメラを設置して、その後に実際に罠を仕掛ける作業をするということで伺っておりますので、確定ではありませんけれどもおそらく假法華地域で来年度やることになるのではないかと考えております。以上です。

○木下議長 北村委員。

○北村委員 この地域でも、結構車とぶつかって大破していることがありますので、このエゾシカは早急に対応しなければ駄目なのかなと。

開発局のホームページを見ていたら、こういう形で（資料を掲示）エゾシカ注意マップというのが貼られているんですよ。要するにどこの地域で事故が多発しているのかという形、特にこの道南、汐首から恵山までが多くて、またこの他に報告されていない事案がかなりあるのかなと思いますので、そのエゾシカ対策というのをお願いしたいなと思いますので、あとこういうのを配布してみたいかなと思いますので、お願いいたします。

○木下議長 他にございませんか。

今の件ですけれども、熊が出るとすぐ「熊出ました」って放送されるんです。

もしできれば鹿との衝突の事故も、日ノ浜からの山道あたりであった時は放送してもらえると、普段から注意喚起できるのではないかと思うのですけれども。是非検討してみてください。他にございませんか。

(なしの声)

他にないようですので、次の議題5「その他」でございますが、事務局から何かありますか。

○木下議長 木戸課長

○木戸課長 私の方で、事前に配布しておりました榎法華管内の道道における通行止めに関する権限等について資料に基づきましてご説明させていただきます。

以前、北村委員からご指摘のありました道道における通行止めの件ですが、まず資料「1 通行止めの権限」ですけれども、2通りのパターンがありまして、1つは①に書いております、道路法第46条の規定により道路管理者および道路管理員が行う場合で、道道の場合は道路管理者が北海道知事で、道路管理員は道路管理者から命じられた北海道職員となりますので、こちらの職員が道道に関する一定の権限を持つことができる旨、規定されております。

もう一点は、②の方ですけれども、道路交通法第4条または第6条の規定によりまして都道府県公安委員会又は警察が行う場合の2通りのパターンがございます。

ですので、道路管理者である北海道又は警察が通行止めの権限を持っているということになります。

次に「2. フローチャート」でございますが、左側に北海道、右側に榎法華支所の対応を記載してございます。

まず「1. 気象警報等の発令」に伴いまして、「2. 職員等による非常配備体制」を取ることとしております。こちらにつきましては、休日の場合におきましても、北海道も榎法華支所も当番制により事前に対応する職員を決めております。

次に「3. パトロール」ですが、北海道におきましては、異常気象時には委託業者が道道の全線をパトロールすることとなっております。支所におきましては、警報が出た場合だけではなく、警報が出なくても被害の発生する可能性が高まったと判断される時には、産業建設課の職員が銚子町から水無海浜温泉までの管内地域をパトロールいたしまして、異常箇所を発見した場合には速やかに関係機関・部局へ連絡することとなっております。併せて北海道と支所の間でも相互に連絡を取り合います情報共有を行っております。

その後、交通規制の必要が生じた場合につきましては、「4. 交通規制の連絡」ということで、北海道から榎法華支所に電話またはFAXで交通規制を行う旨の連絡がきますので、それを受けまして、支所では防災無線および車両広報により地域住民に周知いたします。

併せて、「5. 交通規制の現地対応」といたしまして、北海道又は北海道公安委員会が記載のとおり道路標識の設置、また緊急の場合は警察官等が指示いたしまして、交通規制を実施することとしています。私の方からの説明は以上です。

○木下議長 ただ今の通行止め等に関する説明について質疑等はございませんか。

道道や国道は道の保護下のことで、市道もそうですか。市道の通行止めに関することは、警察署ですか。

支所でもって危険箇所を発見して「ここは通行止めにして」として手続きを踏んでいる暇ないからという緊急の時に、っていうのはできないのですか。

あるいは道道においても、要は連絡している間にいろんな事故が起きる可能性があるでしょ、例えば波が上がったとかなんとかって。

波が上がって連絡して、通行止めにしてくださいってやると5分～10分くらいかかるでしょ。その間にわからずに通ってしまったら、事故になるわけですよ。

そういう場合に支所のほうで当然、防災無線で危険ですよっていうのはあるけど、その時に通行止めをする権限は無いのですか、管内において。

これに記載されている状況でいえば、駐在所に連絡しておまわりさんに来てもらって、そして通行止めにしてください、協議して通行止めになるっていう前例はあるのでしょうか、支所としては通行止めする権限は無いのですね。

○北村委員 具体例をあげると、1月31日に墓場通りがとんでもない凍結して、歩くのも無理でしたよね。あの時も放送かけたけども、通行止めにはしていませんよね。

まさしく回答されているのはそこですよ。

○木下議長 要はこれみたら、警察署か道だっけ書いているんですよ。

おそらく伝播するのは道道でしょうおそらく。

そういう場合に連絡している間に事故が起きたら困るので、緊急の時の権限というのは無いんですか。

駐在所に行っておまわりさんに来てもらって、現地確認してそれだっけおまわりさん一人で結論って出せるのかな。木戸課長。

○木戸課長 函館市地域防災計画によりますと、緊急を要する場合は、支所長が地区本部長になって、実際に交通規制することができるという風になっておりますので、先に交通規制をして、その後本庁に交通規制をしましたという連絡をすることになっております。

緊急処置ということで。

○木下議長 支所長が緊急処置をとって通行止めもできるってことか。

災害時に一番状況をつかめるのは支所ということであって、支所長にその権限があって、この間の凍結も同じ状況だと思う。あれ行ったら絶対両方から来たら事故しか起きないからね。

そういう時にもまた、正確な判断の下、お願いいたします。

他にございませんか。小市委員。

○小市委員 その他のことでもお願いしてもよろしいでしょうか。議長さんになのですが。

○木下議長 どうぞ。

○小市委員 なかなか地域審議会で、1時間くらいで話せることって少ないんですよ。

それで、次の地域審議会までに、皆さんまでとはいかないにしても、何人かでも、プロジェクトチームを作るまでは大ごとなので、何人かで集まって、ここの地域のことを話できる場が欲しいんです。

結構そういうことを思っているんですけど、なかなかこの場でしゃべったら長くもなりますので、そういうのも設けてもらいたいなって思って今提案しました。

○木下議長 私の考えでよろしいですか。

そういう地域の個々というよりも、隣近所のこととか、防災のことも関係すると思うのです

けど、幸いに各町内会から川口委員と中村委員と沢山委員が出ておられます。

町内会の役員会などで、委員だけでなく各町内会でまとまった話をしてもらって、ここ（地域審議会）にもってきてもらえれば、良いのかなって思ったりもしていたんですよ。

だから各町内会長さんが役員会や町内会の総会に出て、地域審議会でお話したいことがあったら遠慮しないでこの場で話してもらおうと、あえて委員が集まって元村と銚子の人が来て話し合ったって実状がわからないということになりますし。

別に地域審議会委員は各地区の代表っていう形ではないので、そういう面では町内会のほうでちょっと協力っていうか、実状とか苦情とか住民の意見とか出してくれば地域の問題など意見が色々出るのではないかと思うんですけども。

ただ今の意見についてどなたか、ご意見ございませんか。

小市委員が今おっしゃったのは、予め少し前にでも集まったり別に席を設けたりして、そういうのを話し合える懇談する場所が欲しいということですね。各地域の問題について。

地域審議会ですらそういう話がしにくい部分があるとか、時間がないからということで、それを話し合える地域審議会の委員が集まって話せる場所が欲しいという意見だったんですけど。小市委員。

○小市委員 苦情ばかりではなくて、非常に困っている人もいますよね。なかなか一人暮らしだと、そう簡単に物事もできないという面もあります。

それで、私が運良くというか悪くというか、地域審議会の委員の一人だということを知っていて、色々な方が色々と言ってきますよね。でも答えられる面と答えられない面が結構あります。

だからそういう中でのことなのですが、本当に非常に困っている人がいますよ。

だからそういう面で、今たとえば支所の方に相談の窓口を設けてくださいっていうのも大変だと思うんです。

だからそこまでしなくても、ちょっとした話し合いで物事が済むのであれば、審議会ですらを出していただいて、みんなで考えていただければなっていう風に思うんです。

○木下議長 市民福祉課には、市には苦情窓口ってあるんだよね。

○山本課長 市民部にはありますね。

○木下議長 市民ですから、そういう人たちが作らなくても、支所に来たら市民福祉課でもっているような苦情や心配事等に対応する体制にはなっているでしょう。

ですから、陰でごちゃごちゃこじんまり集まって言う問題には、大変大きい問題もたくさんあるんで、そういうのは一回市民福祉課で話してもらって、そして対応してくれない、できない、どんな理由でできないのか何とかならないかっていうのをここにもってきて話し合うことは可能だと思うんですよ、地域振興ってことで。

でも個々のいろんな苦情とか心配事等とかは市民相談の方で対応すべき問題ですので、地域審議会ですら対応するのはそれに対してどうであったかってことに対しては色々審議できると思うんですけど。小市委員。

○小市委員 議長さん言ったとおり皆さんなかなか支所の方には相談しにくいっていう、そういう面は持っています。でも結構大きい問題だと思うんですよ、中身は。

でもそれを私たちは公に言うわけにはいかないんで、今こういう風にして話しているんですけども、結構あります。

○木下議長 あのそういうのがあったらどんどんこの席で、その他の分野で言ってもらっても結構かと思います。北村委員。

○北村委員 たぶんですが、これって議事録残りますからね。

それとこの会に背くか背かないかということのを第一に皆さん考えられていると思うんですよ。地域全般と言いますが、じゃあ私が発言することが私個人だとか私の周りのことだけであって、それが地域全般の意見集約として発言して良いのかどうなのかという不安がまずあると思うんですよ。

それと具体的なものをこの場で言いたくても言えないって方がいるのかと。

だからその会議の前段として、そういう意見を集約して、例えば誰かがそれを提案するっていうような、この前段階のものがあれば、地域全体の本当の問題点なり課題点なり、悩みなり、困っていること、今までオープンになっていないことが出てくるのではないかということなのではないかと。私が考えることとしては。

○木下議長 小市委員。

○小市委員 今の北村さんの言われた通りなんですよ。本当にその通りなんです。

ですからなかなかここに来て、あからさまには言えないんですよ。

ですから今北村さんが言った通り、何か前段があればこう話し合っていけるっていうのが、私の考えでした。以上です。

○木下議長 ちょっとその方法が、北村委員がちょっと触れましたけど、その範囲が、地域審議会の地域全般に関する意見交換には大きく言ったら入ると思うんですけど、苦情相談であれば、対応できないと思うんですよ。

そしてあの非常に言いにくいんですけど、行政相談員やっているので、道路に穴あいたよっていうのを言いにくかったら、私のところに行政相談ということで電話、何でもいいです。どんな苦情でもいいです。それを伝えることはできます、市でも道でも。

だからここで苦情を集めてそれに対応するっていうのは、結構なのですが、じゃあ支所の機能はどうなっているんだってことにもなるんですね。住民の意見って聞かないのか全然って。

何度言っても聞かないんですってことであれば、ここで話して、支所の対応はどうなっているんですかってことになるんですけど。小市委員。

○小市委員 支所の職員もですね、なかなか対応できない部分もあると思います。

これは私たちが感じていることなんですけどね、やっぱり本庁とは違って、なかなかできない部分はあると思います。ですからこれは公に取り上げて欲しいなという面もあるんですよ。

ですから今こう話しをするんですけど、できれば一つか二つでもそういう風にできればと思います。その苦情が結構大きいものもありますよ。

○木下議長 良いですよ、ここでやるのは。

ただしそれは地域審議会で話し合う、意見交換をするにふさわしいかどうかって言うことなんです、その中身が。

それでね、いろんなその心配事をみんな抱えて何も言えない、支所に言えないってことは、何だかの理由があると思うし、支所に言っても聞いてくれないからっていうのが一番大きい理由なのだろうけど。来る人たちがわざわざ来るのが大変だっていうのもあるんでしょうけど。

そういうのにも対応するっていうのも支所の職務の一つだと思うので。小市委員。

○**小市委員** ですから、委員の何人かでも出られる方だけでも出て、話し合ったものをその中でこれは地域審議会に挙げられるとか挙げられないとか、そういう話を議長さんも中に入れて言っていたらスムーズにいけると思います。

○**木下議長** ですから、地域審議会にそういう下の話し合いをしてそこで挙げたものを持ってくるという機能は無いんですよ、地域審議会の責務の中に。

地域審議会の組織の中に地域発展に関する意見交換等がありますけど、地域のいろんな苦情をっていかみんなが抱えている問題を予め委員が集まってそこで色々話し合うっていう、そういうのを作れば良いですけど、そういうのを作らなくても委員がそういう話を聞いたらどんどんここで言うてくれればいわけですよ。

予め勉強会っていう形でやったことは何回かありますが、それは勉強会ですから結構ですけど、支所の考え方はどうなんだろう。渡邊支所長。

○**渡邊支所長** ちょっと審議会とは違う話になってしまうんですけども、前段で例えばいろんな住民の方が困っているですとか心配しているだとかというようなことがあって、それは基本的には我々の立場としては、どんどん支所に相談してくださいって話になります。

それで解決できるものもあるし解決できないものもあるしってということにはなるんですけども、まあ当然そういう相談窓口もありますから。

ただ、今小市委員がおっしゃられているような、住民の皆様の中で例えば、市まで言わなくても、こういう事言えば解決できるんじゃないかだとかあるいは、最初は個人の問題であったけども、他の人と話ししたら、こっちにも同じ問題があるね、じゃあそれは個人の問題ではなく地域の問題になるよねってというようなものもあるとは思うんですよ。

だから、その前段の話し合いがなされる、なされないってというのは、ちょっと支所としてなかなか口出しはできないんですけども、あってもそれは別に良いのかなという気はします。

ただそれはどの程度地域審議会と絡んでくるかっていう形は、やっぱり今会長がおっしゃられるように、それは審議会に来るものかどうかなのかというのは内容によるのかなと。

それとは別に、心配事や相談が、例えば支所に相談しづらいからそういうことをやるというのであれば、どうぞ一緒にご相談してくださいというような回答になってしまうのですが。

○**木下議長** 前段の相談をして、市に言いましょって言うのではなくて、皆さんが聞いた話をここでこういう苦情がありました、プライベートな面は全部出さないでにおいて、これは支所にどんな対応をしてもらえるのでしょうか、こういう対応して欲しいんですけどというのは、この席のその他で、または地域振興全般に関する意見交換で言ってもらえれば良いと思います。

それを委員が集まって、これは言いますこれは言いません、あちこちで起きている問題がたくさんあるから言いましょとか、それは無いと思うんですよ、地域審議会の機能として。

ですから、自分のところでそういうのがあったらここでどんどん言うてくれれば、うちの方でもその話聞きましたよって意見も出てくるし。

先に集まって相談する場を設けて欲しいという事に対して、反対とかその集まる席をつくるのは、地域審議会の組織としての、ここで話し合う内容を下準備としてやるって組織は設定されていないんですよ。ただ勉強会は全体で勉強しましょっていうので、いろんな知識を高めるために皆様の合意があればできますけどね。

その前の段階でいろんな苦情とか心配事とか何とかがあって、それをみんなが集めて、みんなで話し合って集めて、これは地域審議会であげますか、あげませんかっていうのは、委員会を作るっていうのは一切ないのでね。ですのでそういう話はどんどん言ってもらえ

れば、ここで言うべき事だと思いますけど。

事務局、これはできるかできないかを次回に、というかこれやってもやんなくても良い話なんだよな。ここの地域審議会でやるっていったらできるし、やらないっていったらできないし。

皆さんの意見がまとまれば、こういう場合は過半数ってことになるんでしょうけど。

北村委員。

○北村委員 今の小市委員の話聞いていたら、結構深刻なものかなと、私の感覚ではね。

であるのであれば、非公式で、会長・副会長いますから、非公式で1回意見の吸い上げというのをやってみたらどうなんですかね。それで判断しても遅くない。

ただ、そうなった場合にその委員の選別ですけども、何人指名していつやるのか、いろんな事務的なものもあるかと思いますが、非公式であれば良いのかなと思いますけどね。

○木下議長 地域審議会の議題として、あげる場合に委員からのこういうのを議題にしてくださいっていうことはできると思うんです、地域全般に関する意見交換ですから。

ですからそれについて、当然そういう意見が出てくれば、会長・副会長・事務局でもってこれをやりますか、やりませんかという相談になるかと思いますがね。

そこに今度他の委員が入ってやるのであれば、この場で一発目からやってほしい。

小市委員と何人かが同じ意見になったのだとしたら、これを議題にしてもらおうって会長・副会長・事務局と集まって、相談して、じゃあこの次やりましょうって言うことになるけれど。

そこで決定するのであれば、それは議題をどうしますかっていうときの相談の話だから結構です。でも他の委員もみんな集まって、集まれる人で集まってやるのであれば、本席と同じことになります。

それをこの本会議になる前にその打合せをしてここでやるっていうのは、意図的とはとらえませんが、なんか相談して意見をここ（地域審議会）に持ってきた。

個々の力ではなくて全体の相談として持ってきた、これだけの人が賛成してくれましたっていうようなことになると、また話がなんかおぼつかなくなってくるような気がするんですよ。

小市委員。

○小市委員 例えば事務局の方にそういう話をして、次の時に取り上げていただけますかって言っているんですね。

○木下議長 はい。

○小市委員 言って良いつてことですよ。

○木下議長 みんな議題については、こういう事を次議題にしてください、当然議題については決められたことは決められたことでやりますけども、そういう提案があった時は会長・副会長・事務局でもって検討して、そしてやるかやらないかを返事すると思います。

ただ言ったからって全部やるっていうわけにはいかないと思いますし、地域審議会にふさわしい、地域の問題に属していたらやるということになります。小市委員。

○小市委員 やはり地域の問題なので、それで今まで喋ってきたんですけども、これは絶対深刻なことなんですよ。ですからわかりました。事務局である支所の方にお話しますから。

それで今度の時にでも取り上げていただければ幸いに思いますから。

○木下議長　そしてその時に提案して、本会議で取り上げてくれなかったらこの間提案したのにどうして取り上げてくれなかったのですかってことを質問してくだされば良いわけで、議題にならなかったから黙っているということではないですから。よろしいですか。

○小市委員　わかりました。

○木下議長　他にございませんか。

ただ今の木戸課長からの説明およびその他事務局からの事でありましたけども、全体に関して何かございませんか。

そしたらこれで終了してよろしいでしょうか。

(はいの声)

これで本日の議題は、全て終了いたしました。

次回の開催時期は、7月を予定しています。

議題内容については、

- ・「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」
- ・「平成30年度合併建設計画地域別事業実績報告について」
- ・「地域振興全般に関する意見交換」

を考えてございますが、日程も含め、正副会長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして平成30年度第4回函館市榎法華地域審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。